

## 屋久島ガイド登録認定制度検討部会の検討状況について

### ■ 屋久島ガイド登録認定制度検討部会について

屋久島ガイド登録認定制度検討部会は、平成 25 年 3 月 6 日に開催した平成 24 年度屋久島町エコツーリズム推進協議会総会において設置が決定された。

本検討部会の委員は、公益社団法人屋久島観光協会の協力を得て、ガイド事業に携わる者を 12 名選定し、平成 25 年 6 月 28 日から平成 26 年 11 月に開催した第 20 回検討部会までに現場の実情に沿ったガイド制度の検討を行っている。

### ■ 検討部会で考える認定制度について

#### 1 制度の内容

ガイド事業を行うために必要な知識と技能を有する者を「屋久島認定ガイド」として認定し、その利用を推進する条例を制定する。

「屋久島認定ガイド」は、安心安全な自然体験の提供、自然との関わりの中で引き継がれた歴史及び伝統文化の発信をはじめ、利用者の利便と満足の増進を図り、本町への来訪及び滞在の促進による地域観光の振興と世界自然遺産の価値を後世に引き継ぐエコツーリズムを推進する役割を持つ。

屋久島町は、「屋久島認定ガイド」が担う役割が重要であることから、「屋久島認定ガイド」の利用推進と活動を PR し、関係者の理解と協力のもとで活動の支援を行う。また、「屋久島認定ガイド」の知識及び技能の水準を維持向上するために必要な措置を行う。

#### 2 条例の対象者

「屋久島認定ガイド」の名称を用いて、屋久島及び口永良部島において利用者に付き添って有料で案内し解説する者。

#### 3 資格

- ・「屋久島認定ガイド」は屋久島町エコツーリズム推進協議会が運営する屋久島ガイドに登録しており、救命講習の受講、賠償責任保険を備えていること。
- ・日本レクリエーションカヌー協会、日本セーフティカヌーイング協会、RSTC 基準（「安

全で楽しいダイビング普及」のためのダイビング教育と管理を行う基準)を満たす意志のある指導機関、公益社団法人日本山岳ガイド協会等が証明する、ガイド活動を行うために必要な専門資格等を有しており、全国のどこのフィールドでも通用するレベルの知識と技能を有していること。

- ・ガイドの利用者に満足を与えられるよう、屋久島と口永良部島ならではの自然や文化、地域情報等の理解度を計る屋久島学試験に合格していること。
- ・「屋久島認定ガイド」は特許法に基づく商標登録を行う。町長が認めた者でなければ、「屋久島認定ガイド」を名乗ってガイドをしたり、集客をしたりすることは出来ない。

## ■ 現在の検討状況について

- ① 平成 26 年 12 月 2 日開催の平成 26 年度屋久島町エコツーリズム推進総会において、「屋久島ガイド登録認定度検討部会の中間報告」について報告したところ、屋久島町エコツーリズム推進協議会の構成員から、町条例による認定制度とエコツーリズム推進協議会との関係性の明確化を図るべき等の意見が出された。  
総会後の検討部会においては、町条例のみではなくエコツーリズム推進協議会全体の認定制度として検討することが望ましいという意見が大勢を占めており、現在、最終的なまとめに向けて検討中である。(別紙にフロー図を示す。)
- ② 平成 26 年 12 月議会において、検討部会で検討中である認定制度に対する一般質問がなされたことから、屋久島町議会と検討部会の意見交換を開催予定である。
- ③ 屋久島認定ガイドの資格要件の一つである、日本山岳ガイド協会の講習検定試験を平成 27 年 2 月 10 日から(公社)屋久島観光協会が主催し、40 名程度の受験希望者がある。

● 「屋久島エコツアーリズム推進協議会登録ガイド」と「屋久島認定ガイド」の関係と要件のまとめ

